



図 5-5-6 振動源配置図

予測結果

工事中の建設機械等の稼働により発生する振動の事業計画地周辺における到達振動レベルの予測結果を図 5-5-7 に示す。

事業計画地敷地境界での到達振動レベルは、最大で 71 デシベルと予測され、特定建設作業に係る振動の規制基準値（75 デシベル）を下回っている。

評価

a．環境保全目標

工事中の建設機械等の稼働により発生する振動についての環境保全目標は、「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること」、「振動規制法、大阪府生活環境の保全等に関する条例に定められた規制基準に適合すること」、「大阪市環境基本計画の目標の達成と維持に支障がないこと」とし、本事業の実施が事業計画地周辺の振動に及ぼす影響について、予測結果を環境保全目標に照らして評価した。

b．評価結果

工事中の建設機械等の稼働により発生する振動の事業計画地敷地境界での到達振動レベルは、最大で 71 デシベルと予測され、特定建設作業に係る振動の規制基準値（75 デシベル）を下回っていた。

なお、予測上は建設機械がすべて同時稼働するという最も影響が大きな場合を想定しているが、実際の工事の実施にあたっては、以下の対策を実施し、建設機械等からの振動による周辺環境への影響をできる限り軽減する計画である。

- ・地上躯体工事において、揚重機はクローラクレーンより低振動のタワークレーンを採用する等、低振動型の工法の採用に努める。
- ・工事の平準化、同時稼働のできる限りの回避等の適切な施工管理を行う。

また、工事期間中の騒音・振動のモニタリングは、1 回 / 日程度実施する予定であるが、地元関係者・近隣協議等を踏まえ、工事内容に応じて対応する。

以上のことから、周辺環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること、事業による影響は、振動規制法等に定められた規制基準に適合することから、環境保全目標を満足するものと評価する。

(2) 工事関連車両の走行

予測内容

工事に伴う影響として、工事関連車両の走行により発生する振動が事業計画地周辺に及ぼす影響について、建設省土木研究所提案式による数値計算により予測した。予測内容は表 5-5-13 に、予測地点の位置は図 5-5-8 に示すとおりである。

道路交通振動調査を行った工事関連車両の主要な走行ルートに沿道 2 地点において、振動レベルの 80% レンジ上端値 (L_{10}) を予測した。

予測時点は、工事関連車両の発生振動レベルが最大となる月とした。

表 5-5-13 予測内容

予測項目	対象発生源	予測範囲・地点	予測時点	予測方法
工事関連車両の走行により発生する振動の影響 ・振動レベル (80%レンジ上端値： L_{10})	工事関連車両	工事関連車両主要走行ルート沿道 : 2 地点 (道路交通振動調査地点と同地点)	工事最盛期 工事着工後 7~10 か月目	建設省土木研究所提案式により予測